

令和6年1月1日 条例改正



新築マンション 宅配ボックス設置義務化



改正内容

「マンション等の建設に関する条例」を改正（令和6年1月1日施行）し、住戸数10戸以上かつ3階以上の新築マンションは宅配ボックスの設置を江東区では義務化しました。



設置による効果

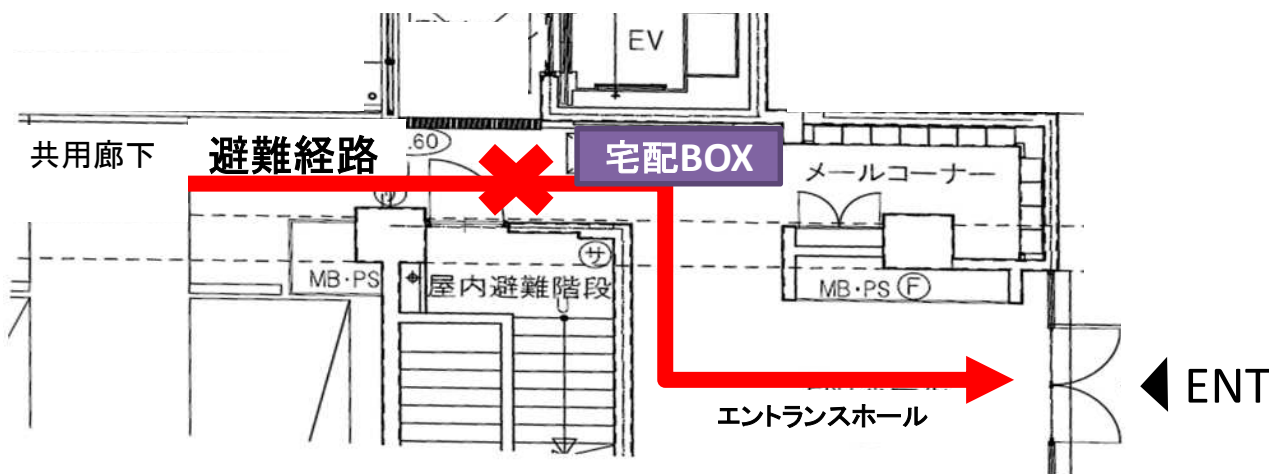
- ・物流問題改善
- ・CO₂ 排出削減

区HPは
こちら



ぜひ、既存住宅においても宅配ボックスの設置をご検討ください。

※設置の際には、建築士等へご相談のうえ、避難経路の確保にご注意ください



【宅配ボックス・マンション条例全般に関する問合せ】

都市整備部住宅課住宅指導係 TEL：03-3647-9473

【新築マンションの温暖化対策設備（太陽光、LED等）に関する問合せ】

環境清掃部温暖化対策課環境調整係 TEL：03-3647-6124